

令和8年度 第3回小美玉市総合計画審議会 次第

日 時:令和 8 年 8 月 5 日(水)10:00～

場 所:小美玉市役所本庁 2 階 政策会議室

1 開 会

2 副市長あいさつ

3 諮 問

4 協 議

(1)小美玉市第3次総合計画 策定方針(案)について

(2)市民アンケート調査(案)について

5 そ の 他

6 閉 会

配付資料

資料1 小美玉市総合計画審議会条例、小美玉市総合計画審議会名簿

資料2 諮問書

資料3 小美玉市第3次総合計画 策定方針(案)

資料4 策定スケジュール

資料5 市民アンケート調査(案)

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項に基づき、小美玉市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、小美玉市総合計画に関する事項について、調査審議し、答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 識見を有する者
- (3) 関係機関及び市民等

(任期)

第4条 審議会委員の任期は、2年とし再任を妨げない。

2 補欠によって就任したものの任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第5条 審議会に特別の事項を審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、当該特別の事項に関する審議が終了したときは、解任されるものとする。

(専門委員会)

第6条 審議会に専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の構成員は、審議会委員のうちから会長が委嘱する。

3 専門委員会は、市長から諮問を受けた特定事案について調査審議し、会長を通し市長に答申する。

(会長及び副会長)

第7条 審議会に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成18年3月27日から施行する。

小美玉市総合計画審議会委員名簿

委嘱期間：R8.5.18～R10.5.17

	※選出区分	役職	氏 名	所属・役職等
1	(1)市議会議員		い し い あきら 石 井 旭	小美玉市議会議員 議長
2	〃		や な か か ず お 谷 仲 和 雄	小美玉市議会議員 副議長
3	〃		ま い え いさお 真 家 功	小美玉市議会議員 (総務常任委員会委員長)
4	〃		や ま ざ き は る お 山 崎 晴 生	小美玉市議会議員 (文教福祉常任委員会委員長)
5	〃		し ま だ せ い い ち ろ う 島 田 清 一 郎	小美玉市議会議員 (産業建設常任委員会委員長)
6	(2)識見を有する者	会長	ま わ た り つ よ し 馬 渡 剛	茨城大学人文社会科学部 教授
7	(3)関係機関及び市民等		や す だ た か お 保 田 孝 雄	公募委員
8	〃		き む ら と し お 木 村 利 夫	小美玉市区長会 副会長
9	〃		ふ じ た と し ひ ろ 藤 田 恵 弘	小美玉市男女共同参画推進委員会 委員長
10	〃		い し か わ え み こ 石 川 栄 美 子	小美玉市子ども会育成連合会 専門理事
11	〃	副会長	こ に し よ ひ ろ し 小 仁 所 浩	小美玉市教育委員会 委員
12	〃		お お や ま あ き ひ ろ 大 山 明 弘	小美玉市社会福祉協議会 事務局長
13	〃		ふ し み ち な つ 伏 見 千 夏	小美玉市心身障がい児父母の会 会長
14	〃		と う が さ き た か ゆ き 東 ケ 崎 貴 之	小美玉農業青年クラブ 会員
15	〃		す ず き よ し ふ み 鈴 木 祥 文	小美玉市企業連絡協議会 会長 (アストラム株式会社茨城工場)
16	〃		こ ま つ し ょ う に 小 松 正 二	石岡地区交通安全協会小美玉市連合会 会長
17	〃		い そ べ き み か ず 磯 部 公 一	小美玉市空家等対策協議会 委員 環境美化サポーター
18	〃		の ぐ ち か つ よ し 野 口 勝 可	小美玉市文化協会 会長
19	〃		い と う ま さ お 伊 藤 正 男	小美玉市スポーツ推進委員会 委員

※小美玉市総合計画審議会条例第3条第2項に定める委員(敬称略、順不同)

事務局：市長公室 政策企画課

市長公室長	植 田 賢一
市長公室 政策企画課 課長	植 田 薫
市長公室 政策企画課 課長補佐	海 保 貴 之
市長公室 政策企画課 主幹	代々城 衣 里
市長公室 政策企画課 主幹	照 山 武 士

小美玉政企第27号

令和8年8月5日

小美玉市総合計画審議会

会長 馬渡 剛 様

小美玉市長 島 田 幸 三

小美玉市第3次総合計画の策定について（諮問）

小美玉市第3次総合計画の策定に関し、小美玉市総合計画審議会条例（小美玉市条例第25号）第2条の規定に基づき、次のとおり貴審議会に諮問します。

諮問理由

令和10年3月をもって、小美玉市第2次総合計画の計画期間が満了を迎えます。

近年は、物価の高騰や国際情勢の変化、デジタル化の進展など、社会経済を取り巻く環境は急速に変化しております。市は、こうした変化を踏まえつつ、人口減少・少子化対策や未来を担う子どもの教育などの地域課題に丁寧に向き合うことが求められます。このため、第3次総合計画は、これまでの成果と課題を検証するとともに、基礎的調査、市民意見等を総合的に整理し、地方版総合戦略や教育振興基本計画等を合わせて、市の将来像やまちづくりの方向性を一体的に示す計画として策定する必要があります。

このことから、令和10年度を初年度とする小美玉市第3次総合計画の策定について諮問します。

I 策定方針

1. 第3次総合計画策定の趣旨

令和10年3月をもって「小美玉市第2次総合計画」の計画期間が満了を迎えることから、新たに「小美玉市第3次総合計画」を策定します。

近年は、物価の高騰や国際情勢の変化、デジタル化の進展など、社会経済を取り巻く環境は急速に変化しています。市は、こうした変化を踏まえつつ、人口減少・少子化対策や未来を担う子どもの教育などの地域課題に丁寧に向き合うことが求められます。

このため、「第3次総合計画」は、これまでの成果と課題を検証するとともに、基礎的調査、市民意見等を総合的に整理し、地方版総合戦略や教育振興基本計画等を合わせて、本市の将来像やまちづくりの方向性を一体的に示す計画として策定します。

2. 計画の位置づけ

(1)総合計画

本市においては、総合計画が担う役割の重要性に鑑み、総合計画をまちづくりの最上位計画として位置づけ、「小美玉市自治基本条例」第13条において総合計画の策定を義務づけています。

小美玉市自治基本条例 第13条

市は、総合的かつ計画的な市政運営を行うため、基本構想及びその実現のための基本計画等をまとめた総合計画を策定しなければならない。

2 市は、基本構想の策定に当たっては、議会の議決を得なければならない。

3 市は、総合計画の内容を実現するため、適切な進行管理を行わなければならない。

(2)まち・ひと・しごと創生総合戦略

本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条第1項に基づくまち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定し、以下の内容を定めます。

- まち・ひと・しごと創生に関する目標
- まち・ひと・しごと創生に関し、市が講ずべき施策に関する基本的方向
- 上記2項に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関し、市が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

(3)教育大綱・教育振興基本計画・生涯学習推進計画・スポーツ推進計画

本計画の教育委員会所管部分をもって、本市における以下の計画とします。

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づく教育大綱

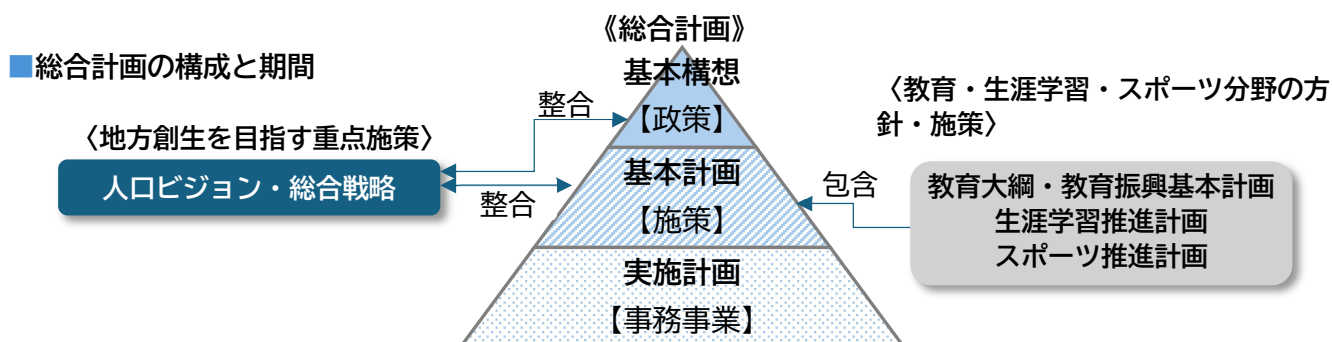
I 策定方針

- 「教育基本法」第 17 条第 2 項に基づく教育振興基本計画
- 生涯学習推進計画（任意計画）
- 「スポーツ基本法」第 10 条に基づくスポーツ推進計画

3. 計画の構成と期間

第3次総合計画は、従来と同様に「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造で構成し、それぞれが「政策」、「施策」、「事業」を示すものとします。

- (1) 基本構想：策定から 20 年を展望し、本市が目指すべき将来像と方向性を示します。
- (2) 基本計画：基本構想に基づき、分野ごとの施策を示します。1 期 5 年とします。
- (3) 実施計画：3 年を計画期間とし、事業進捗等を踏まえて毎年ローリング方式で見直します。
- (4) その他
 - ・人口ビジョン・総合戦略：地方創生を目指すための重点施策として、基本構想や基本計画（第 1 期）と整合を図り、一体的に策定します。
 - ・教育大綱・教育振興基本計画、生涯学習推進計画、スポーツ推進計画：教育・生涯学習・スポーツ分野の方針や施策を示すものとして、基本計画（第 1 期）に包含し、一体的に策定します。

[illegible]

4. 第3次総合計画の策定方針

(1) 20年先の未来を展望し、本市の長期的なビジョンを示す最上位計画とします

○人口減少に伴う構造的な課題に対応するため、国道6号バイパス整備や個別施策計画に基づく公共施設の大規模更新など、超長期的な視点を要する事業を軸に据え、令和10年度から29年度までの20年間を計画期間とする基本構想を策定します。

○市政運営・まちづくり方針全般を網羅し、各分野の個別計画を統括する最上位計画とします。

(2) 人口減少・少子化対策となる地方版総合戦略を、重点施策として位置づけます

○将来ビジョンの達成に向けて、人口減少・少子化対策である地方版総合戦略や人口ビジョンを重点施策として位置づけ、総合計画と一体的に策定します。

○市民一人ひとりのウェルビーイング※1向上のため、幸福度に関わる客観的指標を活用し、これからも暮らし続けたいと思える地域づくりを推進します。

○地域活力の維持・向上に向け、子育てしやすい環境づくりや移住・定住促進、交流・関係人口の拡大、地域経済の活性化につながる取組を強化します。

(3) 子どもの成長を重視し、教育・生涯学習・スポーツ分野の計画と一体的に策定します

○子どもの成長を重視し、教育・生涯学習・スポーツ分野の計画（教育大綱、教育振興基本計画、生涯学習推進計画、スポーツ推進計画）を基本計画（第1期）に位置づけ、一体的に策定します。

○教育・生涯学習・スポーツを通じて、年代を問わず、地域を担う人材の育成と地域の学びの循環を促進し、シビックプライドの醸成を図ります。

(4) 市民参加・参画を広げ、共につくる「共創のまちづくり」を進めます

○策定過程において、市民が参加・参画し、地域と行政が共に考える場を積極的に設けます。

○計画内容を分かりやすく表現するなど工夫し、市民と行政がまちづくりの方向性を共有できるように理解促進を図ります。

○多様な主体との協働を進め、地域課題の共有と解決に向けた取組を共に推進します。

(5) 社会経済情勢の変化や新たな課題に対応し、市民の安心と暮らしを守ります

○社会経済情勢の変動を踏まえ、柔軟に対応できるよう、施策を示す基本計画は5年間とします。

○自然災害や感染症など多様なリスクに備え、強靱で安全なまちづくりを目指します。

○デジタル化の進展を踏まえ、自治体DX※2を推進し、行政サービスの利便性と効率性を高めます。

(6) 計画の実効性を高め、進行管理と評価を通じて着実に推進します

○総合計画及び連動する個別計画の進行管理が効果的に運用できるよう、評価・改善の仕組みを整備し、行政評価（PDCAサイクル）との連動性を高め、計画の実現性と実効性を確保します。

○計画の進捗状況を分かりやすく公表し、市民と共有しながら着実に推進します。

※1.ウェルビーイング（Well-being）…自分らしく、心身ともに健康で充実した暮らしを実感できる状態。

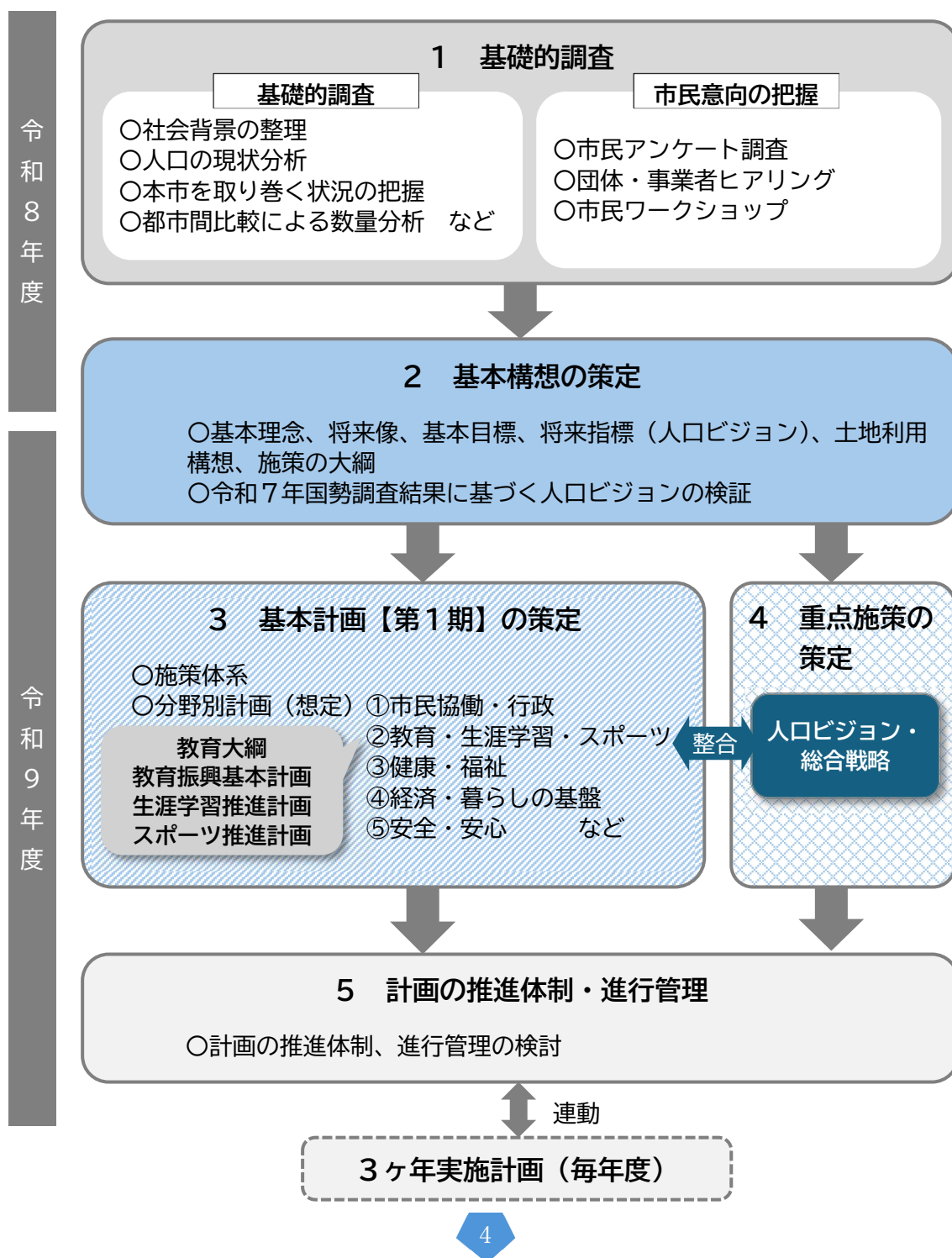
※2.自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）…地方自治体がデジタル技術やデータを活用し、住民サービスの利便性向上や、行政の業務効率化を図る取り組み。

5. 総合計画策定の進め方

令和8年度は、社会背景や人口の現状などの基礎的調査を行うとともに、市民意向調査や団体・事業者ヒアリング、ワークショップなどから市民意向を把握し、本市の長期ビジョンとなる基本構想の骨子を策定します。

令和9年度は、基本構想をもとに、基本計画や重点施策を策定します。また、計画の推進体制や進行管理について、3ヶ年実施計画との連動を図り、実現性や実効性の高い計画を目指します。

■第3次総合計画策定の流れ



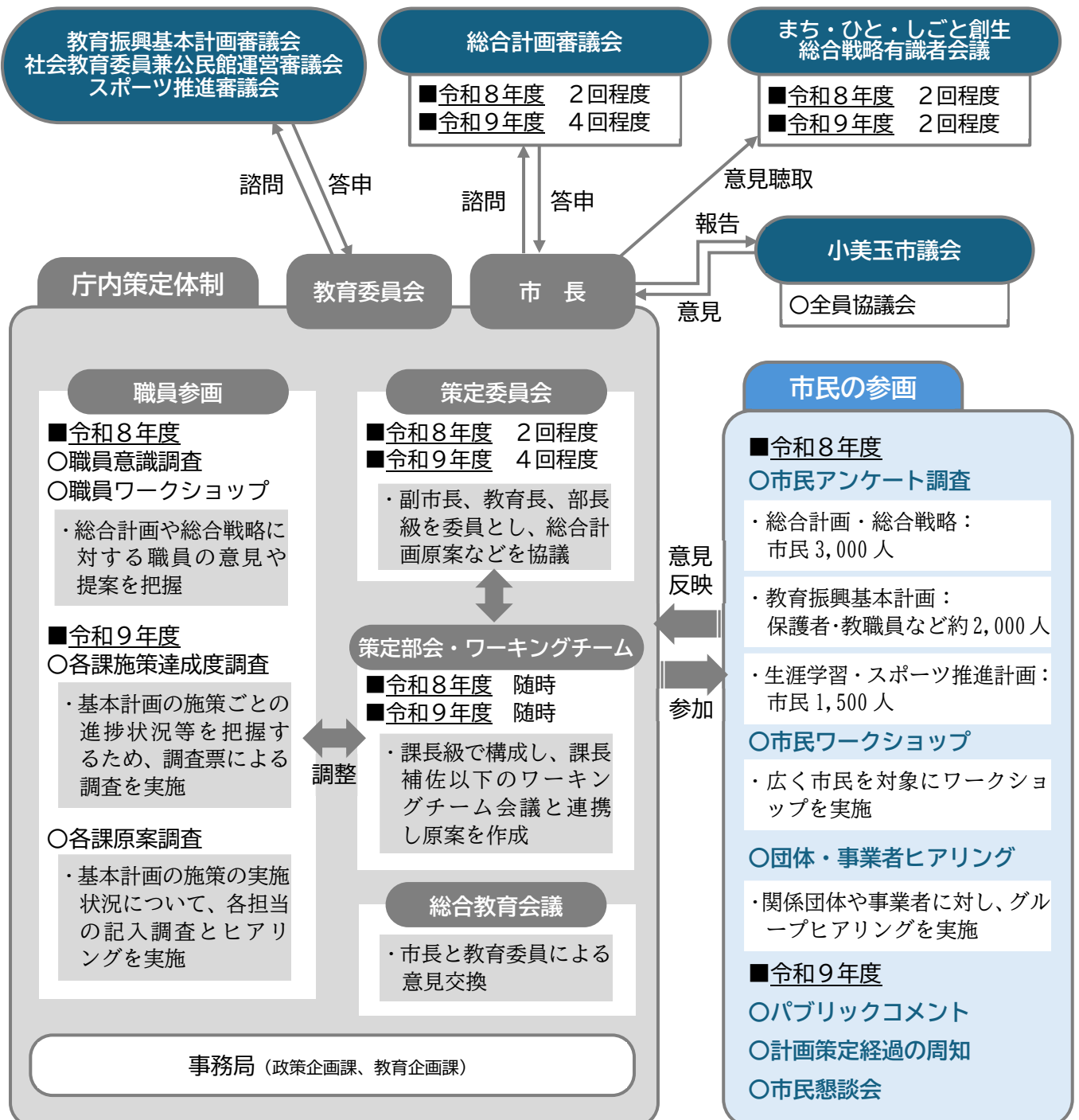
6. 策定体制

本市の総合計画は、市民と行政が共に未来を描く「共創」の姿勢を大切にし、策定を進めます。

市民の幅広い意見・提案を把握し、計画に反映するため、市民アンケートやヒアリング、パブリックコメント、ワークショップなどを実施します。

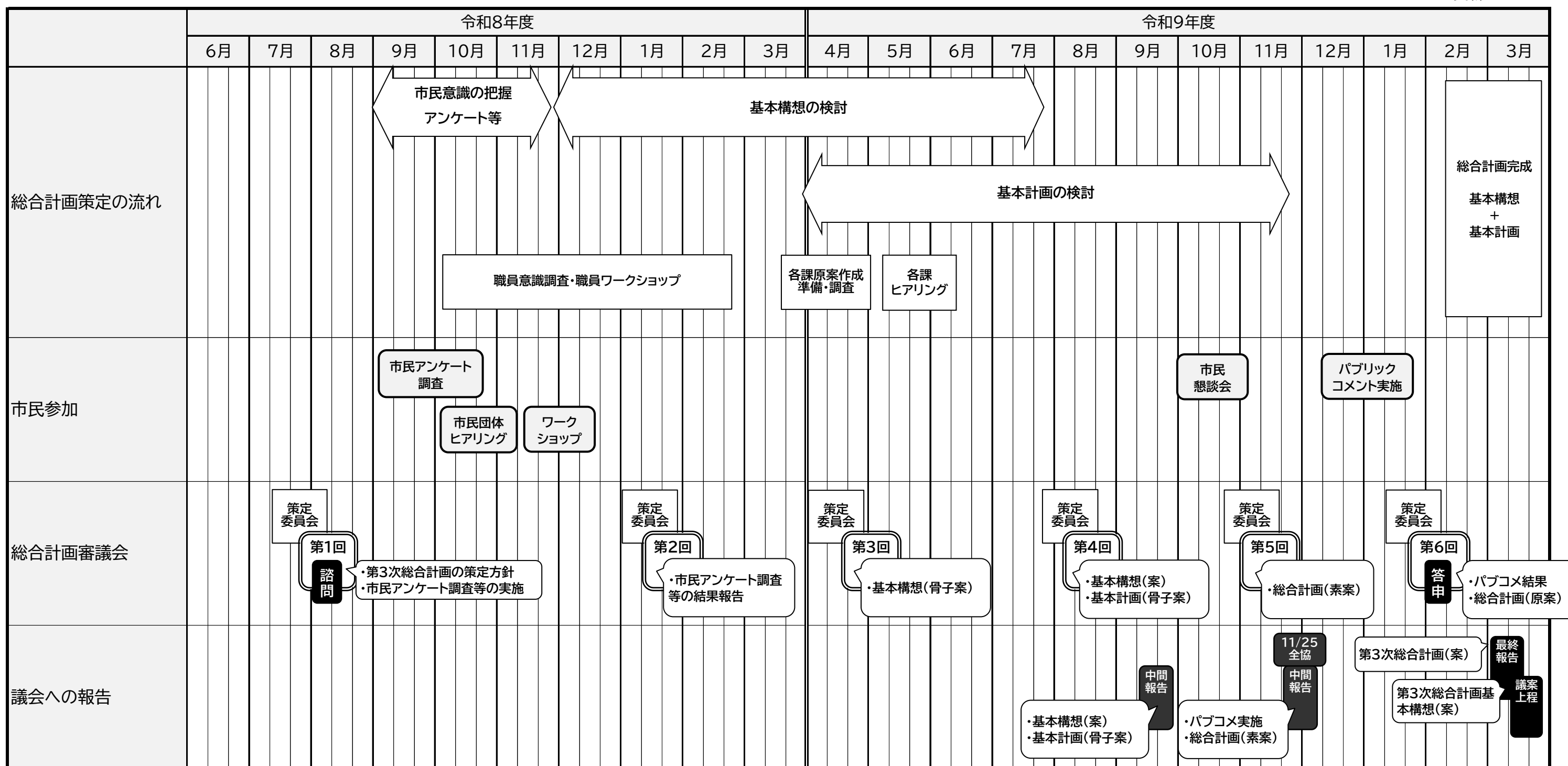
庁内では、職員ワークショップや達成度調査、各課原案調査を通じて現状を的確に把握したうえで、実効性の高い計画づくりを進めます。

■第3次総合計画の策定体制



第3次小美玉市総合計画の策定について

2026.7.22更新



小美玉市第3次総合計画 市民アンケート調査 実施概要

○調査目的

本調査は、小美玉市の市政の指針となる「小美玉市第3次総合計画」の策定にあたり、市民参加・参画のまちづくりを進めるとともに、これまでの施策等に対する市民の意見や市民ニーズを計画づくりに反映するために実施します。

○調査対象

18歳以上の小美玉市民 3,000名（無作為抽出）

○調査方法

依頼：郵送

回答：郵送（返信用封筒）、ウェブ回答

○調査期間

令和8年8月下旬～9月下旬

○設問項目

1. 市のイメージ
2. 市への愛着
3. 住みやすさ
4. 市の取り組みへの評価（基本施策への満足度・重要度）
5. 産業について
6. 子育て・教育環境について
7. 高齢化社会への対応について
8. 外国人との共生について
9. 行財政・市民参加について
10. あなたご自身について

○その他

・教育委員会所管計画のアンケート調査

教育振興基本計画、生涯学習推進計画、スポーツ推進計画の策定に伴う市民アンケート、保護者アンケート等について、令和8年9月以降に実施予定です。

小美玉市まちづくり市民アンケート

－調査ご協力をお願い－

日頃より、市民の皆様には市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、現在小美玉市では、市政運営の指針となる「小美玉市第3次総合計画（令和10年～）」の策定を進めています。総合計画は、「小美玉市の今後のまちづくりの方向性」を示す最も重要な計画です。

そこで、市民の声を活かした計画づくりを行うため、市民の皆様のご意見をお聞きするアンケートを実施します。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年8月

小美玉市長 島田 幸三

ご記入前にお読みください

回答所要時間 10分程度

1. 質問はあて名に書かれたご本人がお答えください。
2. 最初から1問ずつ、順を追って質問にお答えください。選択式の質問に対しては、選択肢の中から当てはまる番号を選び、○で囲んでください。
3. 回答方法は【郵送】と【ウェブ回答】があります。いずれかの方法でご回答ください。

【郵送】：この調査票に回答を記入し、返信用封筒に入れて切手を貼らずに郵便ポストに投函してください。

【ウェブ回答】：以下のQRコード、またはURLからご回答ください。

<URL : <https://www.XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX>>

QR
コード

4. この調査についてのお問い合わせは下記までお願いします。

小美玉市 市長公室 政策企画課 電話 0299-48-1111（担当 海保・代々城・照山）

9月●●日（●）までに、ご回答くださいますようお願いいたします。

1. 小美玉市のイメージ

問1. 現在の小美玉市のイメージはどんなまちですか。また、20 年後にどんなまちになってほしいですか。それぞれ あてはまるもの3つまでチェック

小美玉市のイメージ		①現在の 小美玉市 (3つまで✓)	②20 年後の 小美玉市 (3つまで✓)
教育・文化・ スポーツ	1. 教育・子育てのまち	☐	☐
	2. 歴史・文化のまち	☐	☐
	3. 学術・芸術のまち	☐	☐
	4. スポーツのまち	☐	☐
暮らし・安心 ・福祉	5. 生活に便利・快適なまち	☐	☐
	6. 健康増進・医療福祉のまち	☐	☐
	7. 災害リスクが少ないまち	☐	☐
	8. 事件・事故が少ないまち	☐	☐
産業・観光・ にぎわい	9. 農林水産業（畜産業含む）が盛んなまち	☐	☐
	10. 地場産業が盛んなまち	☐	☐
	11. 観光・レジャーのまち	☐	☐
	12. 飛行機がとびかう空のまち	☐	☐
環境・ 都市基盤	13. 自然と共生するまち	☐	☐
	14. 環境にやさしいまち	☐	☐
	15. 交通網が発達し移動しやすいまち	☐	☐
	16. IT・先進技術のまち	☐	☐
住民参加・ 多様性	17. 住民参加のまち	☐	☐
	18. 国際交流のまち	☐	☐
	19. デザインやセンスのよいまち	☐	☐
その他	20. その他 ()	☐	☐

2. 小美玉市への愛着など

問2. 小美玉市に愛着がありますか【小美玉市が好きですか】。1つに○

1. 愛着をもっている
2. どちらともいえない
3. 特に愛着はない
4. わからない

問3. 小美玉市のおすすめ度や、小美玉市をより良くする活動について、あなたの気持ちを0～10点で表すと、当てはまる数字はどれですか。それぞれ1つに○

<小美玉市に対する気持ち>

(低い)

(高い)

①知り合いにおすすめしたいと思う	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
②市をより良くしようとする活動に参加したい	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
③市をより良くしようと活動している人に対して感謝・応援したい	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

3. 小美玉市の住みやすさ

問4. 小美玉市を住みやすいと感じていますか。1つに○

1. とても住みやすい
2. 住みやすい
3. 普通（どちらともいえない）
4. 住みにくい
5. とても住みにくい

問5. 小美玉市に住み続けたいですか。 1つに○

1. 住み続けたい

2. 当分住み続けたい

3. どちらとも言えない

4. できれば住み続けたくない

5. 住み続けたくない

→ 問5①. 問4で1または2と回答した方にお聞きします。「住み続けたい」理由は何ですか。 あてはまるもの3つまでに○

1. 働く場所、家業がある

2. 交通が便利である

3. この土地への愛着がある

4. 永年住み慣れている

5. 将来発展の可能性がある

6. 兄弟や親戚が近くにいる

7. 知人や友人が近くにいる

8. 自分の土地や家がある

9. 公共施設が整っている

10. 日常生活が便利である

11. 自然環境がよい

12. 子育て環境がよい

13. 医療施設が整っている

14. 近所の人との関係がよい

15. その他（

）

→ 問5②. 問4で4または5と回答した方にお聞きします。「住み続けたくない」理由は何ですか。 あてはまるもの3つまでに○

1. 働く場所が市外にある

2. 交通が不便である

3. この土地への愛着がわからない

4. 住み始めたばかりで慣れていない

5. 将来発展の可能性が乏しい

6. 兄弟や親戚と離れている

7. 自分の土地や家がない

8. 公共施設が整っていない

9. 日常生活が不便である

10. 自然環境がよくない

11. 子育て環境がよくない

12. 医療施設が整っていない

13. 近所の人との関係がよくない

14. その他（

）

4. 小美玉市の取り組みへの評価

問6. あなたは小美玉市の状況について、どのように感じていますか。市が現在の総合計画で取り組む31個の基本施策について、「現在の満足度」と「今後の重要度(優先度)」をお答えください。それぞれ1つにチェック

	現在の状況について 満足しているか。					自分の生活にとって、 優先度が高いか。				
	現在の満足度					今後の重要度(優先度)				
	①満足	②やや満足	③普通	④やや不満	⑤不満	①重要(優先)	②やや重要(やや優先)	③普通	④あまり重要でない(あまり優先でない)	⑤重要でない(優先でない)
(記入例)										
①子育て支援・保育サービス支援	☐	☐	☒	☐	☐	☒	☐	☐	☐	☐
1. まちづくり	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
①地域の交流やコミュニティ活動	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
②差別や偏見のない地域環境	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
③ワークライフバランス※や男女平等などに配慮した男女共同参画社会	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
④国際交流、異文化交流の機会	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑤「広報おみたま」など行政情報の提供	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑥インターネットなどを活用した行政サービス	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑦定住を促進する施策	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑧街コン※など出会いの場の創出	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑨市に愛着を持てるプロモーション、情報発信	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

※ワークライフバランス：やりがいをもって働きながら、家庭や地域においても自分が望む役割を果たせるよう、多様な生き方を選択・実現できる「仕事と生活の調和」を目指すこと

※街コン：地域振興を目的として、街ぐるみで男女の出会いの場を設けるイベント

	現在の状況について 満足しているか。					自分の生活にとって、 優先度が高いか。				
	現在の満足度					今後の重要度（優先度）				
	①満足	②やや満足	③普通	④やや不満	⑤不満	①重要（優先）	②やや重要（やや優先）	③普通	④あまり重要でない（あまり優先でない）	⑤重要でない（優先でない）
	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
2. 教育・文化・スポーツ										
①子育て支援・保育サービス支援	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
②小・中学校の教育内容・指導体制	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
③幼児教育や幼児施設の充実	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
④公民館・図書館などの生涯学習施設の充実	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑤教養・文化・芸術に触れる機会の確保	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑥誰もが気軽にスポーツに取り組める環境の整備	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑦次代を担う青少年の社会体験活動の充実	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
3. 健康・福祉										
①市民の健康づくり、各種健診・保健指導	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
②日常的な医療施設・救急医療体制	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
③介護施設・在宅サービスの充実	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
④高齢者の生きがいづくり、介護予防	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
⑤障がい者が地域の中で暮らしやすい環境づくり	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

4. 産業・都市基盤
①住みやすい環境のための計画的市街地整備
②市内や市外へ移動するための幹線道路網（国道・県道など）の整備
③身近な生活道路の整備
④公共交通の充実
⑤市民の憩いの場としての公園・緑地の充実
⑥地域特性を生かした美しい自然景観・まち並み景観づくり
⑦茨城空港を生かした産業の振興
⑧特産品開発、ブランド化による農業振興
⑨日用品・食料品などの買い物の利便性
⑩市内企業への支援と企業間の交流
⑪市内への企業誘致
⑫地域資源を生かした観光づくり

現在の状況について
満足しているか。

現在の満足度				
①満足	②やや満足	③普通	④やや不満	⑤不満
①	②	③	④	⑤
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐

自分の生活にとって、
優先度が高いか。

今後の重要度（優先度）				
①重要（優先）	②やや重要（やや優先）	③普通	④あまり重要でない（あまり優先でない）	⑤重要でない（優先でない）
①	②	③	④	⑤
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐

5. 生活環境・安全安心
①平地林や緑地などの自然環境の保全
②霞ヶ浦、河川などの自然環境の保全
③ごみ処理体制・ごみの減量化・リサイクル体制の推進
④百里基地からの騒音などへの対策
⑤安全かつ安定した水の供給
⑥下水道などの整備による生活排水対策
⑦地震・水害・火災などに対する防災対策
⑧救急・消防体制の迅速な対応
⑨通学路・横断歩道などの交通安全対策
⑩市民が安心して暮らせる犯罪の少ないまちづくり

現在の状況について
満足しているか。

現在の満足度				
①満足	②やや満足	③普通	④やや不満	⑤不満
①	②	③	④	⑤
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐

自分の生活にとって、
優先度が高いか。

今後の重要度（優先度）				
①重要（優先）	②やや重要（やや優先）	③普通	④あまり重要でない（あまり優先でない）	⑤重要でない（優先でない）
①	②	③	④	⑤
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐
☐	☐	☐	☐	☐

5. 産業について

問7. 小美玉市の今後の産業振興や新たな産業づくりについては、何が大切だと思いますか。

あてはまるもの3つまでに○

農業振興・
地産地消

1. 農業基盤等の整備（農地の集約や農業用設備など）
2. 農畜産物等の加工販売施設の整備
3. 地産地消※の推進

商工業振興
・インフラ

4. 中小企業の支援
5. 商業環境の整備・活性化（空き店舗の利活用、事業資金のあっせんなど）
6. 優良企業の誘致
7. 情報通信、道路などの産業基盤施設の整備

観光・地域
資源の活用

8. 地域の自然、歴史、文化を活用した観光産業の推進
9. ブランド力のある産業の育成・PR
10. 茨城空港を活用した産業振興

人材育成・
新ビジネス
の創出

11. 後継者の育成
12. 新規起業への支援
13. 異業種連携の促進（農・工・商の連携、産官学の連携など）

その他

14. その他（ ）

※地産地消：地域で生産されたものを地域で消費すること。また、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結び付ける取組

6. 子育て・教育環境について

問8. 小美玉市を子育てしやすい環境を整えていくために、何が大切だと思いますか。あてはまるもの3つまでに○ 子育て中ではない方も可能な範囲で回答してください。

保健・医療

1. 相談体制の充実（妊娠・子育てに関する相談受付、情報提供など）
2. 母子保健事業の充実（妊婦健康診査、乳幼児の健康診査・育児教室など）
3. 小児医療体制の充実

経済・就労

4. 子育て費用の支援など経済的支援の充実
5. 子育てしやすい就労環境の整備に向けた企業への啓発活動

預かり・教育

6. ニーズに応じた教育・保育施設（幼稚園、保育園など）の充実
7. 保育サービスの充実（延長、休日、一時預かり、病児・病後児保育などの充実）
8. 放課後児童対策の充実（放課後児童クラブ、学童保育など）

交流の場・安全

9. 子育て交流の推進（子育て支援センター・子育てサロン・各種講座・教室の開催）
10. 子どもの遊び場の充実（身近な公園・児童館的施設など）
11. 地域活動の支援（子ども会活動や児童と地域住民との交流活動）
12. 防災・防犯・交通安全など子どもの安全の確保

その他

13. その他（ ）

問9. 未来を担う子どもたちの力を育てるために、学校教育において何が大切だと思いますか。あてはまるもの3つまでに○

1. 「自ら学び、考え、行動する力」を確実に身につける教育
2. 「正解のない課題」に対して、知識を活用して最善の解決策を導く力の養成
3. 生涯にわたって社会を生き抜く力の習得
4. キャリア教育の充実（進路への意識向上、学び直しの機会の充実）
5. ICT教育の充実（情報通信技術を教育現場に導入する学習手法の充実）
6. 国際的な交流を深められる人材の育成
7. 経済状況によらない進学機会の確保、挫折や困難を抱えた人の学び直しの機会の充実
8. 安心して学べる安全な教育環境の確保
9. その他（ ）

7. 高齢化社会への対応について

問 10. 本格的な高齢社会を迎えるにあたり、住み慣れた小美玉市で暮らし続けるために、市として何が大切だと思いますか。 あてはまるもの3つまでに○

生活交通・
移動の支援

1. 利用しやすい公共交通等の整備・拡充（コミュニティバスなど）
2. 高齢者や障がい者が外出しやすい移動支援の充実（買い物支援など）
3. バリアフリーの街づくり（公共施設、道路、駅周辺など）

防災・
地域の安全

4. 災害時の避難支援体制の強化（要援護者の把握、地域の助け合い、防災情報の確実な伝達など）
5. 高齢者を対象とした犯罪・詐欺対策や見守り体制の強化

健康づくり
医療・介護

6. 地域の医療体制づくり（かかりつけ医の普及、救急医療の充実など）
7. 介護サービスや在宅ケアの充実
8. 健康診断や介護予防、疾病予防など高齢者の健康づくり支援

生きがい・
社会参加

9. 趣味やスポーツ、生涯学習を通じた生きがいづくりの支援
10. 高齢者の働く場や地域活動、ボランティア参加など社会参加の促進

その他

11. その他（）

8. 外国人との共生について

問 11. 国籍や文化の違いにかかわらず、誰もが地域で安心して暮らせる「多文化共生社会」を実現するために、小美玉市としてどのような取り組みが大切だと思いますか。あ
てはまるもの3つまでに○

1. 生活ルール（ごみ出し、防災、交通ルールなど）の多言語による分かりやすい情報提供
2. 日本語教室の開催や、日本語ボランティア・通訳ボランティアの育成・支援
3. 地域の行事を通じた、日本人市民と外国人市民が直接交流できる機会の創出
4. 行政手続きや医療機関での多言語対応の充実
5. 外国人市民が抱える生活上の悩みに対する相談窓口の充実
6. 市民に対する異文化理解のための講座や啓発活動の実施
7. その他（）

9. 行財政・市民参加について

問 12. 効率的で持続可能な行財政運営のために、市が優先的に取り組むべきことは何だと思いますか。あ
てはまるもの3つまでに○

1. 職員の能力と資質向上
2. 窓口サービスの利便性向上（手続きの簡素化、待ち時間の短縮など）
3. オンラインサービスの拡充（いつでもどこでも手続きができる環境の整備）
4. 生成 AI の利用推進（AI 活用によるサービス向上や業務効率化）
5. 広域連携の推進（システム共通化、近隣市町村との連携）
6. 行政評価の推進（自己評価や外部評価による改善）
7. 民間活力の活用（民間のノウハウ活用や、NPO・ボランティアとの協働）
8. 公共施設の最適化（更新時期を迎えた施設の集約・統廃合、借地の見直し）
9. コスト削減（既存事業や補助金の見直し）
10. 税外収入の拡充（ふるさと納税、ネーミングライツ、公有財産売却）
11. データ活用の推進（市保有のデータ公開、施策への活用）
12. その他（）

問 13. 市からの情報は、普段どのような方法で受け取っていますか。また、今後利用したい・引続き利用したい手段はどれですか。あてはまるものすべてにチェック

媒体・手段	①現在利用している (あてはまるものすべて✓)	②今後利用したい ・引続き利用したい (あてはまるものすべて✓)
1. 広報紙(紙面)	☐	☐
2. 広報紙(ウェブ)	☐	☐
3. 市公式ホームページ	☐	☐
4. LINE・SNS・母子モアプリ	☐	☐
5. メール配信(行政メール)	☐	☐
6. 防災行政無線	☐	☐
7. 回覧板・地域コミュニティ	☐	☐
8. 市からの郵便物	☐	☐
9. 市役所窓口での直接案内	☐	☐
10. 家族や知人から聞く	☐	☐
11. その他 ()	☐	☐

問 14. 市民活動や地域活動について、あなたが参加している(参加してみたい)活動はありますか。あてはまるもの3つまでに○

1. 地域を知る(まちづくり講演会、市政出前講座等への参加)
2. 意見を出す(アンケート、パブリックコメント)
3. 対話する(ワークショップ、市民懇談会などでの意見交換)
4. 地域を支える(自治会活動、交通安全・防犯・防災の活動、子どもや高齢者の見守り)
5. 住環境を守る(クリーン作戦、自然保護活動)
6. 社会課題に取り組む(ボランティア、市民団体活動)
7. 特に参加の意向はない
8. その他()

10. あなたご自身について（2026 年●月●日時点）

問 15. あなたの性別をお答えください。 1 つに○

1. 男性
2. 女性
3. 回答しない

問 16. あなたの年齢をお答えください。 1 つに○

1. 10 歳代
2. 20 歳代
3. 30 歳代
4. 40 歳代
5. 50 歳代
6. 60 歳代
7. 70 歳代
8. 80 歳代以上
9. 回答しない

問 17. 同居のご家族をお教えてください。あてはまるものすべてに○
（あなたから見た続柄でお答えください。）

1. 同居の家族はいない
2. 配偶者
3. お子様
4. 父親（配偶者の父親を含む）
5. 母親（配偶者の母親を含む）
6. 祖父母
7. 孫
8. 兄弟姉妹
9. その他（)

問 18. あなたの職業をお答えください。**1つに○**（学生の方はアルバイトをしている場合でも「7」に○をつけてください。）

1. 自営業（農林漁業・商・工・サービス業）
2. 会社役員・会社員（契約・派遣社員含む）
3. 公務員
4. パート・アルバイト
5. 専業主婦・専業主夫
6. 年金のみで生活・無職
7. 学生
8. その他（ ）

問 19. あなたのお住まいの地区をお答えください。1 つに○

1. 小川地区
2. 美野里地区
3. 玉里地区

問 20. あなたは小美玉市（合併前の町村を含む）にどのくらいお住まいですか。 1 つに○

1. 5年未満
2. 5年～10年
3. 11年～20年
4. 21年以上

[illegible]

◇調査票は、同封の封筒に入れ、9月●●日（●）までに投函をお願いします。

- 16 -